（事　務　連　絡）

令和４年１月２４日

優樹福祉会職員　各位

社会福祉法人　優樹福祉会

理　事　長　　杉山　和巳

（公　　印　　省　　略）

　　　新型コロナウイルス感染対策について

**福島県知事メッセージ（抜粋）**　　全ての県民の皆様へのお願いです。引き続き、基本対策に取り組んでいただき、大人数、長時間の飲食は控えていただくようお願いします。  
また、県をまたぐ不要不急の移動は極力控え、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は避けてください。現在、若い世代の感染が多く確認されています。特に、オミクロン株は症状の軽い方が多く、通学、通勤等で人との接触が多い学生や会社員の方は、無自覚のうちに感染してしまう、感染させてしまう可能性があります。　そういった方から、高齢者や基礎疾患のある方、また医療従事者の方々にも感染が広がってしまうことにより、病床のひっ迫を始め、救える命が救えないという事態に陥ることがないよう、対策の徹底をお願いします。  
　また、小さなお子さんについては、症状が軽いために登園・登校等させてしまうことにより、保育所や幼稚園、学校におけるクラスターにつながってしまうケースが、全国的に起きております。御家庭においては、必ず毎日、皆様で体温や症状の有無をチェックし、症状が軽い場合でも、登園や登校をさせずに、医療機関を受診されるようお願いいたします。

職場内での感染症対策を徹底し、職員・利用者一人ひとりの日常における基本的な感染防止対策を今まで通り徹底して行ってください。

1. マスクの着用、手洗い、うがいの徹底
2. 事業所や自宅で検温を行い、しっかりと体調管理
3. 行動記録をつける
4. 発熱・体調不良・受診等があった場合は管理者に連絡・相談
5. 同居家族に発熱や症状が出た場合も管理者に連絡・相談
6. 同居家族に濃厚接触やそこに関係する状況があった場合、管理者に連絡
7. 事業所で共通して使用する機器類の消毒・換気の徹底
8. 感染リスクの高い行動は控える

移動先の感染状況、さまざまな情報に注意し感染拡大地域との不要不急の往来は控える

　　　　 ９．当面の間、職場での歓送迎会や忘年会及び不要不急の集会は行わない

**福島県の相談・受診の流れが更新されています。**

**福島県HP「発熱などの症状がある場合の相談・受診について」　「対象者を拡大した無料検査」**

**各自確認してください。**

新型コロナウイルス感染症対策本部

担当 ：　新井　遠藤　松本

0248－21－5290